

令和6年度事業計画

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

令和6年度における海事広報活動につきましては、当協会の公益目的事業として、公益財団法人日本海事広報協会、一般財団法人日本モーターボート競走会からの受託事業を中心に、7月の海の月間活動や通年事業としての海事思想の普及・啓発活動について、以下の計画を実施して参ります。

公益目的事業【公1事業】

1. 「海の日」・「海の月間」普及広報事業

公益財団法人日本海事広報協会から受託する事業と連携し、青少年をはじめ広く一般市民に対し海についての理解と関心を深めてもらうため、「海の日」・「海の月間」関連行事の広報を推進します。

新聞等掲載による啓発、関係機関・団体と連携して「海の月間」実行委員会を開催し、7月の「海の日」を中心に、国民の祝日「海の日」（海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日）の意義を理解してもらうため、ポスターの配布及び掲示の依頼、海事広報資料の配布等、広報活動を行って参ります。

2. 関東地区中学生海の絵画コンクール

次代を担う中学生が海をテーマにした絵を描くことによって海に親しみ、海を大切にする心を培うことを期待して、関東運輸局、関東地方整備局、第三管区海上保安本部、株式会社日本海事新聞社、公益財団法人帆船日本丸記念財団、及び公益財団法人日本海事科学振興財団のご後援をいただき、管内の中学生を対象に海・船・港等を画題とする絵を募集して、第61回関東地区中学生海の絵画コンクールを実施します。

応募作品は審査会において入選作品29点を決定し、当協会機関紙「関東海事広報ニュース」及びホームページに掲載するとともに、上位入選作品14点を横浜市内の会場2箇所（横浜みなと博物館及び横浜第二合同庁舎）に展示します。

3. 海の教室～船との出会い事業～

四面環海で海からの恵みを受け、国民生活の基盤を海外との貿易・海上輸送に依存している我が国では、海運、造船、港湾などの海事産業が果たす役割は極めて重要であることから、青少年や一般市民に理解をしてもらい、併せて海に対する関心を高めてもらうため、公益財団法人日本海事広報協会からの受託事業「船との出会い事業」において、海事施設見学や体験乗船を行います。主に小学生を対象に「海の教室」を

実施し、実施状況に応じてデジタルオンラインを活用した出前授業を実施することとします。

4. 海洋教育普及事業

公益財団法人日本海事広報協会からの受託事業として、教員等教育関係者向け海事説明会・海事施設見学会の実施に向けて調整を進めて参ります。

5. 海事知識の普及事業

一般財団法人日本モーターボート競走会からの受託事業として、管内5つのボートレース場における各種イベント（ゴムボート試乗会等）会場を活用し、同競走会支部等ボートレース場関係団体のご協力をいただいて、参加した児童や一般市民を対象に「海・船キャンペーン」を実施して、海事知識の普及・啓発事業を行います。

6. 広報紙等の発行及び配布

当協会の発行する「関東海事広報ニュース」や公益財団法人日本海事広報協会が発行する「海上の友」（月刊紙）などを配布し、海事に関する啓発・向上を図って参ります。